

**お知らせ** 入学準備金融融資制度のご案内

問い合わせ 教育総務課教育総務担当

入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資を行います。

受付期間

11月1日(火)～令和5年3月20日(月)

※入学金等が必要となる日の3週間前までに所定の書類を提出してください。

対象

令和5年度に高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学への入学を予定している人の保護者で、次の全てを満たす人

- 入学に要する資金の調達が困難な人
- 市内に住所がある人
- 市税等を滞納していない人
- 連帯保証人(原則県内在住)がいる人

※自己資金がある人や親族、知人、金融機関などから入学金等を全額調達できる人、国や県などの他の入学金、奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

融資限度額

- 高等学校・専修学校・高等専門学校
…国・公立15万円、私立50万円
- 短期大学・大学
…国・公立40万円、私立70万円

融資方法

融資決定後に市指定の金融機関から融資

利子 原則無利子

※利子負担額を市から利用者に支払います。

返済期間 5年以内**返済方法** 毎月口座引き落とし(繰り上げ返済可)**募集**

介護認定調査員募集



問い合わせ 総務課人事厚生担当

市では、介護保険制度における要介護(要支援)認定に係る訪問調査の調査員を募集しています。

勤務形態 週4日、午前9時から午後5時まで**資格** 次の全てに該当する人

- 県が実施する認定調査員新規研修を修了または受講可能な人
- 普通自動車、原動機付自転車(三輪バイク)の運転ができる人

勤務地 日高市役所**勤務内容**

要介護(要支援)認定のための訪問調査、パソコンを用いた認定調査票の作成等

募集人数 1人**提出書類** 履歴書**応募方法** 直接担当へ**お知らせ**ご存じですか
「行政相談週間」

問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

10月17日(月)から23日(日)までは、行政相談週間です。市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3金曜日の午後、行政相談所を開設しています。相談は無料、予約も不要です。

日時 10月21日(金) 午後1時30分～4時

※受け付けは、午後1時から3時30分までです。

場所 生涯学習センター**相談内容**

登記、雇用、年金、相続、税金、道路、行政一般など

行政苦情110番

☎0570-090110 FAX048-600-2336

※総務省関東管区行政評価局(きくみみ埼玉)でも相談を受け付けています。



▲インターネットによる行政相談

広告

遺言・相続・成年後見・離婚…等々、相談先が分からずにお困りの方、初回相談は何時間でも無料の地元日高市のアイビー行政書士事務所へご相談ください。☎042-985-7566 (行政書士 田中諭)